あなたの家は

あなたの生命と財産を守るために、 各種助成制度などの活用を

こに備えていますか?

耐震診断・改修助成制度

申問まちづくり推進課(市役所5階52番窓口)☆内線2867へ

建物の安全性を調べてみましょう!

ご自宅の耐震診断を行う際に、市が指定する診断機関 を紹介し診断費用の一部を助成します。

木造住宅耐震診断助成制度

市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準(昭 和56年6月1日施行)前に建築されたもの

●助成額…診断費用の3分の2

ただし上限額は

- 1. 目安となる簡易的な診断…4万円
- 2. 現行の建築基準法の耐震基準に適合しているか確認 できる一般診断以上の診断…10万円

必要に応じて改修工事を行いましょう!

診断結果から補強などの改修工事が必要と判定され た住宅には、工事費用の一部を助成します。

木造住宅耐震改修助成制度

対象

耐震診断助成制度を利用した診断で「倒壊する可能性 がある」「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅

●助成額…改修費用の3分の1(高齢者世帯と障がい者 世帯には2分の1を助成)

ただし上限額は

- 1. 一部の補強などによる簡易改修…30万円
- 2. 耐震基準を満たす改修…50万円

くわしくは助成パンフレットをご覧ください。助成パンフレットは市政窓口でも配布しています。

耐震改修促進稅制

耐震基準を満たす改修を行う と、所得税の特別控除や固定資 産税の減額措置を受けられる場 合があります。固定資産税など の減額については下段をご覧く ださい。

生け垣助成

申問緑と公園課(市役所5階56番窓口)☆内線2833へ

ブロック塀を生け垣にかえ、 倒壊を防ぎましょう!

地震の際にブロック塀が倒壊すると、避難の障害となったり緊 急車両が通行できなくなり、被害を大きくします。道路に面した ブロック塀を生け垣に作りかえる場合、または新たに生け垣を作 る場合など、費用の一部を助成します。

●助成要件(くわしくはお問い合わせください)

- 生け垣を作る場所が道路に面している
- 緑化延長が2m以上である
- 緑化後5年以上保存する
- 相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
- 樹木であること(プランター植えは不可)など

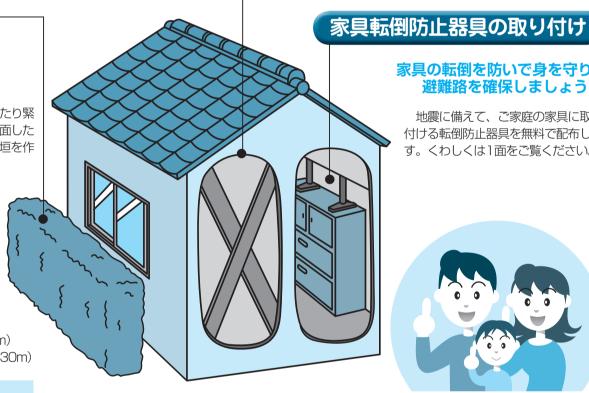
●助成額

資産税課(市役所

2階2番窓口)☆内線2365へ

実際にかかった経費のうち、

①生け垣造成の助成…1mあたり14,000円まで(上限30m) ②ブロック塀の撤去など…1mあたり10,000円まで(上限30m)



家具の転倒を防いで身を守り、 避難路を確保しましょう!

地震に備えて、ご家庭の家具に取り 付ける転倒防止器具を無料で配布しま す。くわしくは1面をご覧ください。



くわしくは助成パンフレットをご覧ください。

を行った場 る現行の ・間)の固定資産税額 めの耐震改修工 ②平成22年1月 ③平成25年1月: 平成18 度 戸 分から一定期 あ 内 たり 3耐震基準 にあ のる住宅で、国が定 昭和57年1月1日以 户 事 2 1日~27年12月31日に改修…1年間 が -日~21年12月31日に改修…3年間 完了した年の に適合させる 間(最長で3 30万円以上) 七で、国が定 の2分の1 ~24年12月31日に改修…2年間 ㎡相当分ま



改修に伴う固定資産税

震改

減免税額 左記 減

左記減額制度と同じ(ただし、

①の改修期間は平成21

額

年1月2日から)

(1戸あり たり12 左記減額制度と同じ **観制度適用後の固定資産税・都市計画税の全** O㎡相当分まで)

あり、 有者 新 築住宅の固定資産税・都市計画税の全額(新築住宅

減額制度適用後の税額)

新たに固定資産税などが課される年度から3年度分

建て が 同替 **え前の家屋と新築された住宅がともに市内に**

2階2番窓口)☆内線2365~

税を申請により市が独 資産税課(市役所 自に減免します。 改修を行った場合、

平成21年1月2日から27年12月31日までに建て替えるか耐震55年1月1日以前からオリリシューニー

昭和

|度 都市計画税(家屋)の